

措置状況総括表

令和2年5月29日公表分

平成28年度監査テーマ：人口減少対策に関する事業全般について

指摘・意見の数 指摘6(うち措置済み6, 措置中0, 措置予定0, 検討中0, 不措置0) 意見97(うち措置済み95, 措置中0, 措置予定0, 検討中2, 不措置0)

担当課別の措置状況 (※1つの指摘・意見が複数の課等にまたがる場合があるため, 上記「指摘・意見の数」とは一致しない。)

担当課等	措置状況	指 摘					意 見				
		措置済み	措置中	措置予定	検討中	不措置	措置済み	措置中	措置予定	検討中	不措置
I	人口増に直接寄与するもの						6	4			2
	健康づくり課						6	4			2
II	育児環境の充実に寄与するもの						19	19			
	次世代育成・青少年課						12	12			
	医療政策課						3	3			
	東部保健福祉局<徳島>						4	4			
III	県内の仕事・労働を増やすことに寄与するもの	4	4				47	47			
	男女参画・人権課						6	6			
	企業支援課	2	2				8	8			
	労働雇用戦略課	2	2				7	7			
	水産振興課						9	9			
	農林センター 経営推進課						11	11			
	建設管理課						6	6			
IV	UターンやIターン等県外からの労働人口の流入に寄与するもの	2	2				26	26			
	県立総合大学校本部						3	3			
	とくしま回帰推進課						9	9			
	労働雇用戦略課	1	1				10	10			
	ダイバーシティ推進課	1	1				2	2			
	スマート林業課						2	2			
合計(※)		6	6				98	96			2
構成比		100%	100.0%				100%	98.0%			2.0%

(参考)

令和元年5月31日公表分

指摘・意見の数 指摘6(うち措置済み6, 検討中0, 未措置0) 意見97(うち措置済み92, 検討中5, 未措置0)

平成30年5月31日公表分

指摘・意見の数 指摘6(うち措置済み6, 検討中0, 未措置0) 意見97(うち措置済み91, 検討中6, 未措置0)

平成29年9月29日公表分

指摘・意見の数 指摘6(うち措置済み5, 検討中1, 未措置0) 意見97(うち措置済み79, 検討中18, 未措置0)

措置状況一覧表

平成28年度監査テーマ：人口減少対策に関する事業全般について

I 人口増に直接寄与するもの

報告書 ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
11-12	1 こうのとり応援事業 イ 事業評価の有効性	<p>評価基準として適当なものとして指定医療機関数が増えられる。指定医療機関の数が多いほど、治療を受ける人の利便性が向上されるからである。</p> <p>また、本事業の本来の目的は不妊治療の経済的負担の軽減を図り、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、受診件数を上げ、延いては妊娠件数を増加させることにある。</p> <p>その意味でも、評価基準としては指定医療機関数の他に、助成件数に対する妊娠件数割合なども入れてはどうだろうか。確かにデリケートな問題ではあるが、本事業の有効性を考えるにあたり大切な数値と思われる。治療を受けた人に対するアンケート等を実施することにより実態数値を把握することが重要である。(意見)</p>	<p>現在、県内に3か所ある指定医療機関については、身近にあるほうが利便性が増すとの認識はあるが、特定不妊治療は高度・先進的な生殖医療であり、県内医療機関の現状では、他に要件を満たしている医療機関がないため、増やすことは難しいが、今後、新たに指定医療機関への申請があった場合は、指導・支援を行う。</p> <p>助成件数に対する妊娠件数割合については、評価を行う上で非常に有効であり、アンケート等も検討を行ったが、助成対象者のうち、特に妊娠に至らなかった方については、「妊娠しなかった」ことが大きなストレスであり、かつ医療情報であるため、収集が困難である。</p> <p>以上の状況や検討結果を考慮し、より適当な評価基準の設定が可能かどうか検討する。</p> <p style="text-align: right;">(健康づくり課)</p> <hr/> <p><参考：平成29年9月29日公表分></p> <p>現在、県内に3か所ある指定医療機関数については、身近にあるほうが利便性が増すとの認識はあるが、特定不妊治療は高度・先進的な生殖医療であり、県内医療機関の現状では、今後、増える状況にはない。</p> <p>助成件数に対する妊娠件数割合については、意見の趣旨を踏まえ、データを得る適切な調査方法がないか検討を行う。</p> <p>以上の状況や検討結果を考慮し、より適当な評価基準の設定が可能かどうか検討する。</p> <p style="text-align: right;">(健康増進課)</p>	<p>検討中</p> <p>検討中</p>
12-13	ウ 事業内容の有効性・効率性	<p>本事業の有効性を高めるためには指定医療機関を増や</p>	<p>指定医療機関の増加については、利便性の向上も重要であ</p>	<p>検討中</p>

すことが必要である。

指定医療機関について治療の質を確保する観点から要件の厳格化は必要だとは思われるが、治療を受ける方の利便性を考慮すると対象となる医療機関を増やすことも重要である。

また効率性を高めるためには、周知活動を充実させることが重要となってくる。現在のところ関係医療機関への説明会を実施しているということであるが、今後は治療希望者等に対しての説明会も実施しその周知徹底に努めていただきたい。

平成28年度からの見直し案は、①対象年齢が「制限なし」から「43歳未満」②通算回数が「10回」から「6回（40歳以降で開始した場合3回）」③年間回数が「2回（初年度3回）」から「制限なし」、④通算期間が「5年」から「制限なし」になっている。

この見直し案で言えることは、年間回数、通算期間はともに制限なしとなり拡張されたが、対象年齢が決められ通算回数も縮小されている。特に、40歳を超えると助成回数は減少し、43歳以上になれば対象から外れることになる。高齢出産が増加している現状に鑑みると、当該事業の中身を広く周知させることが急務となる。

また、妊娠・出産に伴うリスクが相対的に少ない年齢、治療により出産する確率がより高い年齢、長期間の治療による身体面・精神面への負担等の説明会なども開催する必要があるのではないだろうか。（意見）

るが、特定不妊治療は高度・先進的な生殖医療であり、県内医療機関の現状では、他に要件を満たしている医療機関がないため、増やすことは難しいが、今後、新たに指定医療機関への申請があった場合は、指導・支援を行う。

また、事業の周知についてであるが、不妊治療は極めてセンシティブな情報であり、周りに知られたくない方も多いため、治療希望者等を集めての説明会の開催は困難であるが、頂いた御意見のとおり、周知活動の充実は非常に重要であると考えているため、引き続き、指定医療機関と密に連携し、治療希望者等に対して適切な情報提供をしていただくとともに、既に実施しているホームページへの掲載やリーフレットの作成・配付、不妊相談室での周知のほか、今後引き続き県民に対する効果的な周知方法がないか検討する。

なお、助成件数は10年間で2倍以上に増加しており、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図っている。

さらに、妊娠適齢期等、安全・安心な妊娠・出産に関する正しい知識を普及するため、主に若い世代を対象に、平成25年度から毎年講演会を開催しているところであるが、引き続き、こうしたライフプラン教育を推進するとともに、治療希望者をはじめとする、より幅広い世代に対する知識・情報の普及に努める。

（健康づくり課）

<参考：平成29年9月29日公表分>

指定医療機関の増加については、利便性の向上も重要であるが、特定不妊治療は高度・先進的な生殖医療であり、県内医療機関の現状では、増やすことは難しいが、今後、新たに指定医療機関への申請があった場合は、指導・支援を行う。

また、事業の周知についてであるが、不妊治療は極めてセンシティブな情報であり、周りに知られたくない方も多いため、治療希望者等を集めての説明会の開催は困難であるが、頂いた御意見のとおり、周知活動の充実は非常に重要であると考えているため、引き続き、指定医療機関と密に連携し、治療希望者等に対して適切な情報提供をしていただくとともに、既に実施しているホームページへの掲載やリーフレットの作成・配付のほか、県民に対する効果的な周知方法がないか検討する。

さらに、妊娠適齢期等、安全・安心な妊娠・出産に関する正しい知識を普及するため、主に若い世代を対象に、平成25年度から毎年講演会を開催しているところであるが、引き続き、こうしたライフプラン教育を推進するとともに、治療希望者をはじめとする、より幅広い世代に対する知識・情報の普及に努める。

検討中

Ⅲ 県内の仕事・労働を増やすことに寄与するもの

報告書 ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
133-134	10 農業ビジネス・エキスパート育成推進事業 イ 事業評価の有効性	<p>本事業の目的は、インターンシップ参加者およびアグリビジネススクールの入学者を増加させることではなく、農業のビジネス化の取組に精通する人材である農業ビジネス・エキスパートの育成、および農業の新たな成長分野を支える人材の確保、そして本県農業・農村への理解と促進、キャリアアップと本県での就農を促すことにある。</p> <p>従って本事業の評価基準としては、6次産業化講座については「食Pro.」の認定者数、農業法人経営講座については修了考査等を実施することによる合格者数、インターンシップ参加者数に占める就農者割合、県外からの新規就農者数等を加えるべきではないだろうか。また、ホームページへのアクセス数なども今後検討すべきである。(意見)</p>	<p>令和2年3月に策定した「第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）」をはじめ、農林水産分野の各計画の改正時において、意見を踏まえて次のとおり農業人材の育成に関する目標設定を行った。</p> <p>農業・林業・漁業の各アカデミーが連携して、人材の育成・確保に取り組んでおり、各分野において実施している講座等の「リカレント教育修了者数」を評価指標にするとともに、担い手育成に係る総合対策については、「農林水産業新規就業者数」を評価指標とした。</p> <p>また、令和元年度にウェブサイト「とくしま農林水産未来人材スクール」を開設し、農林水産業の魅力や研修内容、就農支援情報を、より多くの方に関覧してもらえよう、アクセス数を確認しながら、広報内容の充実に努めている。 (農林水産総合技術支援センター 経営推進課)</p> <p>-----</p> <p><参考：平成29年9月29日公表分> 次期計画の第3期「徳島はぐくみプラン」の改正時に、目標指標の設定について意見を踏まえた見直しを行う。 (農林水産総合技術支援センター 経営推進課)</p>	<p>措置済み</p> <p>-----</p> <p>検討中</p>
173-174	18 外資系企業対日投資促進事業 イ 事業評価の有効性	<p>事業の最終的な目的は「投資」の実現のほずであるから、数値目標は、実現した誘致数にするべきである。もっとも、徳島県や他の地方のおかれた状況から見ると、誘致数1という数値目標を設定することでもよいと思われる。(意見)</p>	<p>令和元年度に策定した「『未知への挑戦』とくしま行動計画」において、「実現した誘致数」を数値目標として設定した。 (企業支援課)</p> <p>-----</p> <p><参考：平成29年9月29日公表分> 「実現した誘致数」を数値目標として設定することを検討する。</p>	<p>措置済み</p> <p>-----</p> <p>検討中</p>

IV UターンやIターン等県外からの労働人口の流入に寄与するもの

報告書 ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
182-183	1 攻めの「UIJターン」獲得促進事業			
	イ 事業評価の有効性			
		(ウ) 「ジョブナビとくしま」「ジョブカフェとくしま」のシステム改修		
		a 目標を立てることの必要性		
		<p>具体的な達成目標を設定し、結果を分析したうえで分析結果を活用すべきである。なお、どのように分析したか、分析結果をどのように活用したかにつき説明できるようにしなければならない。(意見)</p>	<p>平成29年度において、Uターン就職支援サイト「ジョブナビとくしま」登録者数の目標を設定した。 システム改修により、認知度の低かった若年者就職支援サイト「ジョブカフェとくしま」を「ジョブナビとくしま」に集約することで、一つのサイトで情報提供することが可能となった。また、24時間登録可能な仕様となったことや、就職相談会等での「ジョブナビとくしま」の紹介や登録企業の内容充実を図ったことにより、目標を達成した。 また、改修により広報効果（アクセス数）の把握が容易となったことから、サイトの閲覧者数が増加する、マッチングなどのイベントを中心とした情報を提供することとした。 今後は、ジョブナビとくしま登録者へのアンケート結果等も踏まえながら、掲載・配信内容の充実を図り、引き続き有益な情報提供に努めて参りたい。 (労働雇用戦略課)</p>	措置済み
			<p><参考：平成29年9月29日公表分> ジョブナビとくしま登録者数の目標を平成29年7月に設定した。 今後、登録者数の状況を分析し、効果等を検証する。 (労働雇用戦略課)</p>	検討中